

令和3年8月31日

会 員 各位

神奈川県行政書士会

会長 田後 隆二

住宅セーフティネット制度に基づく住宅情報の登録要員の募集について

神奈川県行政書士会（以下、本会）では、神奈川県居住支援協議会の委託を受け住宅セーフティネット制度普及推進に伴うセーフティネット住宅登録支援事業として同制度が適用される住宅の登録業務について協力することとなりました。つきましては、登録要員としてご協力いただける方を募集します。応募の方は以下の必要事項を明記の上、事務局メールアドレス「gyosei@kana-gyosei.or.jp」までご応募ください。

業務内容	パソコンによる登録住宅に係る、依頼者への聴取により登録情報を補填し、データの入力・登録・申請を行う。 詳細については、以下に示す事業者向け管理サイトマニュアルを参照してください。 https://www.safetynet-jutaku.jp/docs/manual_ag.pdf
募集人員	2名
締切日	令和3年9月21日（火）
応募資格	<ul style="list-style-type: none">・平成31年4月以降に入会した個人会員・メール及び指定されたSNS（BAND）利用が可能な会員・電子申請を行った経験を有する会員・会員処分を現に受けていない、及び会費を滞納していない会員
応募方法	必要事項を明記の上、事務局メールアドレスまでご応募ください。 （事務局メールアドレス： gyosei@kana-gyosei.or.jp ） 件 名：「住宅セーフティネット 登録要員応募について」 必要事項：1.支部名 2.会員番号(4ケタ) 3.氏名 4.電話番号 5.メールアドレス 6.入会年月日 7. 経験した電子申請の内容（例：電子定款認証など）
選考	書類審査のうえ、面接等の詳細をご連絡致します。
業務場所	神奈川県行政書士会内
業務期間	令和3年10月1日～令和4年2月10日（木） 上記期間中の登録業務が発生した日
日当・交通費	神奈川県行政書士会会則施行規則及び同旅費規定に基づき、日当・交通費を支給します。

（担当は、企画部）